

羽咋市A I乗合タクシー有償実証実験 に係る地域公共交通協議会への協議について

NTTドコモのA I オンデマンド交通システムを利用した有償による実証実験を令和3年秋頃より実施する予定です。

有償による実証実験については、道路運送法第21条の許可（以下、「21条許可」という。）を受け実施する必要があります。なお、実証実験の申請に先立ち、地域公共交通協議会において、有償による実証実験の内容について協議するものとします。

道路運送法(抜粋)

(乗合旅客の運送)

第二十一条 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。一 災害の場合その他緊急を要するとき。二 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき。

【地域公共交通協議会で協議が必要な事項】

- ① 区域運送に係る事業計画等に関すること（道路運送法第5条関係）
 - ・営業区域・運行系統及び運送の区間等
- ② 運賃に関すること（道路運送法第9条関係）

道路運送法(抜粋)

(許可申請)

第五条 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
- 二 経営しようとする一般旅客自動車運送事業の種別
- 三 路線又は**営業区域**、営業所の名称及び位置、営業所ごとに配置する事業用自動車の数その他の一般旅客自動車運送事業の種別(一般乗合旅客自動車運送事業にあつては、路線定期運行(路線を定めて定期的に運行する自動車による乗合旅客の運送をいう。以下同じ。)その他の国土交通省令で定める運行の態様の別を含む。)ごとに**国土交通省令で定める事項に関する事業計画**

(一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金)

第九条 4 一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、**国土交通省令で定めるところにより、地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者が当該運送に係る運賃等について合意しているときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第一項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。**これを変更しようとするときも同様とする。

【協議会後の流れ】

・地域公共交通協議会の同意が取れた後に、運行事業者に対し「運行依頼書」を提出し、運輸局へ各種申請を行います。（標準処理期間は概ね2カ月程度）

羽咋市 A I 乗合タクシー有償実証実験について

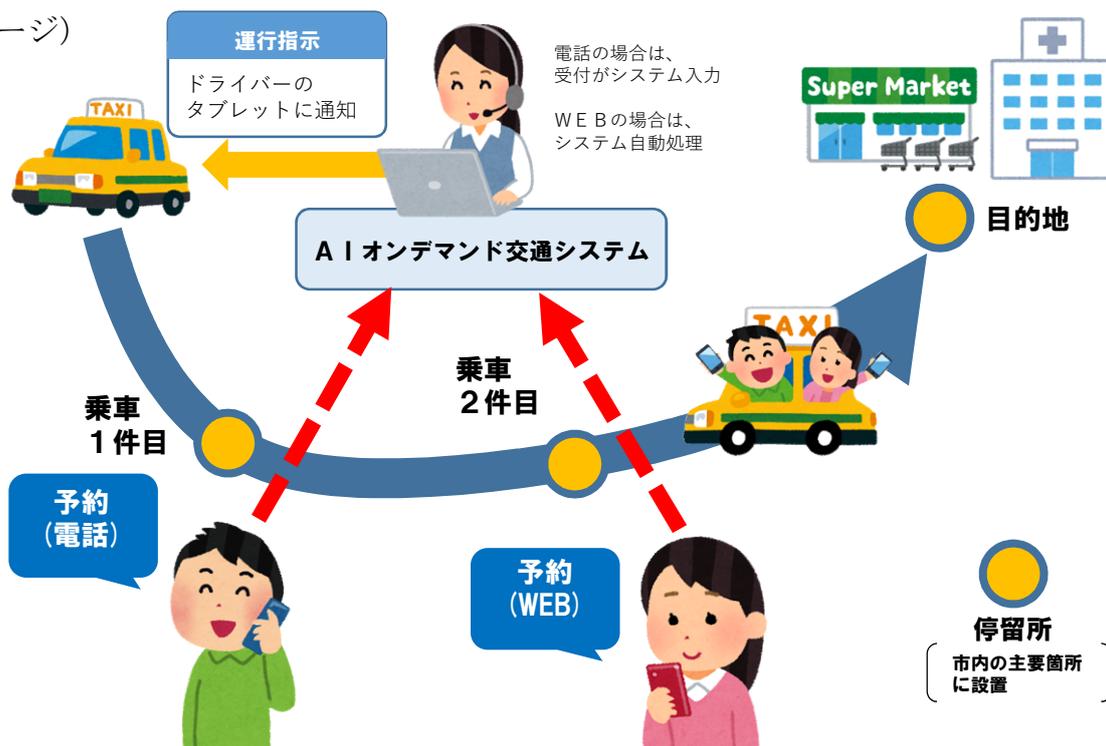
羽咋市では、地域公共交通を通して、市民の生活の満足度をめざすとともに利便性を図りながら経営の効率化を図ることを目的として地域公共交通計画の策定に取り組んでいます。

その中で今回、A I などの新技術を活用した地域公共交通ネットワークやサービスの導入を目的として、A I オンデマンド交通システム（※）を活用した A I 乗合タクシー実証実験を今年度予定しています。

※A I オンデマンド交通システムとは

予約型の乗り合い交通手段で、予約の内容に応じて、時間や運行ルートが決定しますので、自由度が高く、利用者にも利用しやすい運行が可能となります。

（イメージ）



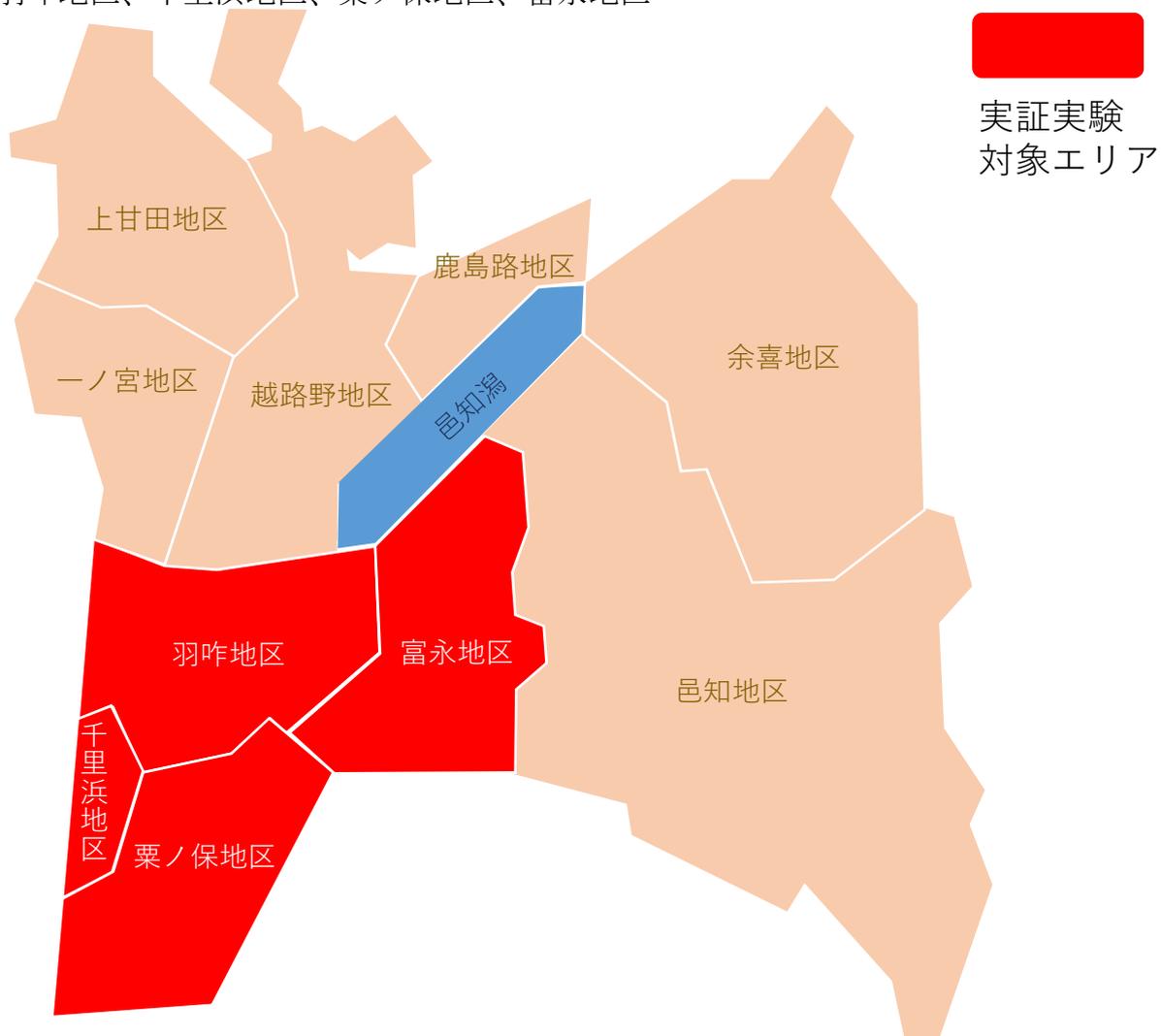
（協議内容 1）実証実験の運行概要（案）について

- ・運行期間 令和3年秋頃～令和4年3月末
- ・運行時間 午前8時～午後5時
- ・料 金 1回の乗車（片道）1人につき300円、小人150円
※身体障害者手帳保持者・療育手帳保持者・精神障害者手帳保持者の割引適用 大人150円、小人100円
- ・運送対象 市内の運送区域に居住する市民
- ・支払方法 現金のみ
- ・運行方法 事前予約により、停留所から停留所の間を運行
（A I オンデマンド交通システムによる乗り合い方式）
- ・運行車両 5人乗り普通車（市が委託するタクシー車両） 1台
※車検や点検等に対応できるように21条申請は2台で申請
- ・予約方法 電話または指定されたインターネットWEBサイト

(協議内容 2) 実証実験の運行エリア (案) について

実証実験は、対象エリアを下記地区に限定して実施します。

羽咋地区、千里浜地区、栗ノ保地区、富永地区



(注意事項等について)

- ・乗車には、事前予約が必要となります。(電話またはWEB)
- ・通常のタクシーと異なり、指定された停留所での乗り降りとなります。
どこでもフリーに乗降できるわけではありません。
- ・乗り合いのため、お迎えや到着の時間が多少前後する場合があります。
また、乗り合いのため、ご予約いただいた乗降スポットに予約時間を過ぎてもない場合は、キャンセル扱いとなり、次の目的地へと出発します。

(システムについて) ※システムはNTTドコモのものを使用

- ・ドライバーへの運行手配は、全てAIオンデマンド運行システム(以下、「システム」という。)で行われます。
- ・電話での申し込みの場合、交通事業者の受付が対応し、システム入力
 - ①乗車人数、乗降者する停留所(出発地、目的地)
 - ②①を元に、受付がシステムで表示される乗車時間をお客様に通知、予約手配
- ・WEBでの申込の場合は、AIが入力情報を元に自動手配

AI乗合タクシー実証実験エリア

